

令和 3 年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告（令和3年度実施分）
- ・令和6年3月25日 和歌山県医療審議会において報告（令和4年度実施分）
- ・令和6年度中予定 和歌山県医療審議会において報告（令和5年度実施分）

【介護分】

- ・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護施設等整備（令和3年度実施分）】
- ・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告
【介護従事者確保（令和3年度実施分）】
- ・令和5年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護従事者確保（令和4年度実施分）】
【介護施設等整備（令和4年度実施分）】
- ・令和6年3月22日 和歌山県長寿対策推進会議において報告
【介護従事者確保（令和5年度実施分）】
【介護施設等整備（令和5年度実施分）】

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・感染管理以外の認定看護師についても、研修受講の費用負担を軽減し、受講機会が確保できるよう、支援の幅を広げるべき。医師の働き方改革におけるタスクシフトにも寄与すると考えられる。（和歌山県医療審議会 令和4年8月22日開催）

2. 目標の達成状況

令和3年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

I－1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (計画なし)

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数に関する目標

病床数の適正化に向け、自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・令和3年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床数
急性期 95床（令和2年度）→ 55床（令和5年度）

II 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
17施設（令和2年度）→ 27施設（令和5年度）

- ・退院支援に取り組む病院数
51 病院（令和 2 年度）→ 60 病院（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援診療所数
176 箇所（令和 3 年 4 月）→ 198 箇所（令和 6 年 4 月）
- ・在宅医療支援薬局数
149 件（令和 2 年度）→ 159 件（令和 3 年度）

IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、地域医療枠医学生に修学資金を貸与するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・県内公的病院常勤医師数
1,216 人（令和 2 年度）→ 1,325 人（令和 6 年度）
- ・和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療枠卒業医師の県内医療機関への配置人数
0 人（令和 2 年度）→ 20 人（令和 7 年度）
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数
78 人（令和 2 年度）→ 100 人（令和 3 年度）
- ・NICU 設置病院の維持
3 病院（令和 3 年度）
- ・院内保育所の設置数の維持
34 施設（令和 3 年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する医療圏域の維持
5 医療圏域（令和 3 年度）
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
12,555 人（平成元年度）→ 12,000 人（令和 3 年度）
- ・感染管理認定看護師
20 名（令和 2 年度）→ 40 名（令和 5 年度）

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進め

る。

【定量的な目標値】

- ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
10 病院（令和元年度）→ 6 病院（令和 7 年度）

＜介護分＞

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備
- ・施設等の開設・設置等に必要な準備経費
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策
- ・介護職員の宿舎施設整備

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 27 床（2 カ所）
- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 4 カ所
- ・介護施設等の開設時等への支援 9 カ所
- ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 3 カ所
- ・介護施設等の看取り環境の整備 3 カ所
- ・共生型サービス事業所の整備 2 カ所
- ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 46 カ所
- ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 7 カ所
- ・多床室の個室化に要する改修費支援 2 カ所
- ・介護職員の宿舎施設整備 1 カ所

V 介護従事者の確保に関する目標

令和 8 年度末における介護職員需給差 395 人を解消するため、介護職員 150 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7 割

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・令和 3 年度基金を活用して再編を行った 2 医療機関の病床数
急性期 95 床（令和 2 年）→ 55 床（令和 5 年）

2) 見解

各区域における地域医療構想調整会議や県医療審議会において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力のもと、地域医療構想に即した病床機能再編を支援することができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

II 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
17 施設（令和 2 年度）→ 33 施設（令和 5 年度）
- ・退院支援に取り組む病院数
51 病院（令和 2 年度）→ 54 病院（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援診療所数
176 箇所（令和 3 年 4 月）→ 182 箇所（令和 6 年 4 月）
- ・在宅医療支援薬局数

149 箇所（令和 2 年度）→ 169 箇所（令和 3 年度）

2) 見解

県民に対して在宅医療やかかりつけ医に関する啓発イベントを実施し、県民への理解促進を図ることができた。また、ウェブを活用するなど、手法を見直す等の工夫することで、在宅医療人材の育成を進めることができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

IV 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・ 県内公的病院の常勤医師数
1,216 人（令和 2 年度）→ 1,262 人（令和 6 年 4 月）
- ・ へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数
78 人（令和 2 年度）→ 94 人（令和 3 年度）
- ・ NICU 設置病院の維持
3 病院（令和 3 年度）
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備している医療圏域の維持
5 医療圏域（令和 3 年度）
- ・ 2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
12,555 人（平成元年度）→ 6,189 人（令和 3 年度）
- ・ 感染管理認定看護師
20 名（令和 2 年度）→ 27 名（令和 5 年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や診療科偏在、看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 改善の方向性

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療枠等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応するため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する

必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を引き続き進めていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<令和3年度>

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| ・認知症高齢者グループホーム | 9床（1ヵ所） |
| ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 | 1ヵ所 |
| ・介護施設等の開設時等の支援 | 7ヵ所 |
| ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 | 2ヵ所 |
| ・介護施設等の看取り環境の整備 | 2ヵ所 |
| ・共生型サービス事務所の整備 | 2ヵ所 |
| ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 | 46ヵ所 |
| ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 | 整備実績なし |
| ・多床室の個室化に要する改修費支援 | 2ヵ所 |
| ・介護職員の宿舍施設整備 | 1ヵ所 |

<令和4年度>

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ・認知症高齢者グループホーム | 18床（1ヵ所） |
| ・介護施設等の開設時等の支援 | 1ヵ所 |
| ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 | 1ヵ所 |
| ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 | 1ヵ所 |
| ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 | 4ヵ所 |
| ・介護施設等の看取り環境の整備 | 1ヵ所 |

<令和5年度>

- | | |
|----------------------------------|-----|
| ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 | 1ヵ所 |
| ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 | 3ヵ所 |

＜令和 5 年度までの進捗＞

- ・ 認知症高齢者グループホーム 27 床（2 ヲ所）進捗率 100%
- ・ 介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 3 ヲ所 進捗率 75%
- ・ 介護施設等の開設時等の支援 8 ヲ所 進捗率 88%
- ・ 介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICT の導入への支援 3 ヲ所 進捗率 100%
- ・ 介護施設等の看取り環境の整備 3 ヲ所 進捗率 100%
- ・ 共生型サービス事務所の整備 2 ヲ所 進捗率 66%
- ・ 簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 46 ヲ所 進捗率 95%
- ・ ゴーニング環境等の整備に係る経費支援 7 ヲ所 進捗率 100%
- ・ 多床室の個室化に要する改修費支援 2 ヲ所 進捗率 100%
- ・ 介護職員の宿舎施設整備 1 ヲ所 進捗率 100%

2) 見解

新型コロナウイルス感染が繰り返される中でも、順調に施設整備等が実施されている。

3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、開設準備経費補助及びゴーニング環境等の整備等について、活用を関係市町村に働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 6 計画には当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

V 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 150 人／年の増加を目標とし、151 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（R3. 4. 1～R6. 3. 31）減少した（達成率 100%））。

※151 人の算出方法

令和 6 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和 5 年度都道府県別介護職員数が、令和 6 年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 5 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和 5 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 29 年度 21,092 人→平成 30 年度 21,883 人	伸び率 1.03750
平成 30 年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人	伸び率 1.11072
令和元年度 24,306 人→令和 2 年度 24,186 人	伸び率 0.99506

令和 2 年度 24,186 人→令和 3 年度 23,814 人 伸び率 0.98461

令和 3 年度 23,814 人→令和 4 年度 23,992 人 伸び率 1.00747

→過去 5 年間の伸び率平均 1.027072 (5.13536/5)

令和 4 年度 23,992 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.027072＝令和 5 年度 24,641 人

(令和 5 年度 24,641 人－令和 2 年度 24,186 人)÷3＝151 人

2) 見解

介護職員数においては、目標未達成であったが、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

さらに、外国人介護人材の受入や定着を支援するとともに、介護事業所の業務改善や職員の負担軽減等、生産性向上に資する取組を支援することにより、介護職員の定着促進を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

☒ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

☐ 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標 急性期病床数

有田保健医療圏 219 床（令和 2 年度）→ 146 床（令和 7 年度）

御坊保健医療圏 448 床（令和 2 年度）→ 210 床（令和 7 年度）

II 居宅等における医療の提供に関する目標

IV 医療従事者の確保に関する目標

Ⅵ 勤務の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標
和歌山県全体と同様とする。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

I－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標
急性期病床数

有田保健医療圏 219 床（令和 2 年度）→ 194 床（令和 5 年度）

御坊保健医療圏 448 床（令和 2 年度）→ 460 床（令和 5 年度）

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

令和3年度和歌山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I－2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能再編支援（単独支援給付金）	【総事業費】 134,292 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者の状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能の分化・連携が必要。	
	アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床機能毎の病床数 急性期 95床 → 55床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関：2医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関のうち、病床を減らしたもの：2医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行った医療機関の病床数 急性期 95床 → 55床	
	（1）事業の有効性 地域医療構想調整会議の合意を得ながら、病床機能の再編を進めることができた。 （2）事業の効率性 地域医療構想に向けた取組を支援することで、病床再編を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分）】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 2,777 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制を整備するため、特定行為を行う看護師の養成が必要。	
	アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護師がいる施設数 17 施設（R2）→ 27 施設（R5）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した看護師数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 33 施設（R5）	
	（1）事業の有効性 研修の受講を支援することで、特定行為が行える看護職員及び施設が増加した。 （2）事業の効率性 研修を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 在宅医療推進	【総事業費】 3,484 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。	
	アウトカム指標： ・退院支援に取り組む病院数 51 病院（令和2年度）→ 60 病院（令和5年度） ・在宅療養支援診療所数 176 箇所（令和3年4月）→198 箇所（令和6年4月）	
事業の内容（当初計画）	・在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発事業 ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修 ・看護職員に対する退院支援看護師の養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県民啓発事業 参加者 200 人（R3） ・在宅医療に係る啓発イベント 1 回開催（R4） ・意思決定支援研修 受講者 50 人 ・退院支援看護師研修 受講者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	・県民向け在宅医療に係る啓発イベント 参加者 800 人 ・意思決定支援研修 受講者 36 人 ・退院支援看護師研修 受講者 25 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・退院支援に取り組む病院数 51 施設（令和2年度）→54 施設（令和5年度） ・在宅療養支援診療所数 176 か所（令和3年4月）→182 か所（令和6年4月）	
	（1）事業の有効性 在宅医療に係る啓発イベントについては、県民に対して主に人生会議をテーマにした啓発を行い、県民の理解促進を図ることができた。 意思決定支援研修については、本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療・ケアを実現できる環境の整備を目的に医療職等の育成を行うことができた。 退院支援看護師研修会については、個別性を考慮した退院支援・調整ができる看護師を養成することができた。なお、当研修は5日間の集合型講義に加え、実地研修も必要であることから、新型コロナウイルス等	

	の影響により、受講者数は当初の目標値（アウトプット指標）を下回ったため、当初の目標値（アウトカム指標）については達成するには至らなかったが、着実に増加させることができた。 （２）事業の効率性 県民啓発イベントについては、株式会社テレビ和歌山へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に事業を実施することができた。また、意思決定支援研修については、web 開催とすることにより、会場確保等必要となる経費を見直し、コストの低減を図った。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分）】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 53,748 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（委託）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,216 名（令和 2 年度）→ 1,325 名（令和 6 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣、あっせん数 5 人（平成 28 年度）→ 52 人（令和 7 年度） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣、あっせん数 36 人 内訳：県立医大 32 人、近畿大学医学部 4 人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,262 人（R6.4）	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、県民医療卒・地域医療卒学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することで、医師の地域偏在の解消が期待できる。 （２）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 医師のキャリア形成支援	【総事業費】 49,725 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学（和歌山県）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に従事することが課されている地域卒卒業医師は、医師が不足している地域及びへき地の医療機関へ派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術・知識の習得が必要。	
	アウトカム指標： 和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域卒卒業医師の県内医療機関への配置人数 0人（令和2年）→ 20人（令和6年）	
事業の内容（当初計画）	地域卒卒業医師の卒後6,7年目を後期研修期間と位置づけ、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研究に従事する。その中で、さまざまな疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域卒卒業医師 9人（令和3年）、12人（令和4年）、19人（令和5年）、 21人（令和6年）	
アウトプット指標（達成値）	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域卒卒業医師 10人（令和4年）、13人（令和5年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数 4施設（令和3年度）→ 6施設（令和6年度） ※当初のアウトカム指標とアウトプット指標が同義であることから、代替指標を用いて評価。	
	（1）事業の有効性 研修受講対象医師が減少したことにより、目標値（アウトプット指標）を下回ったが、本事業の実施により、地域医療卒卒後6年目、7年目の医師に対して、さまざまな疾患への対応、高度医療に関する知識・技術等の、地域医療に必要なノウハウを習得させることができた。 （2）事業の効率性 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、地域医療卒卒後6年目、7年目の医師に対して、効率よくノウハウを習得させることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分）】 感染症地域支援強化	【総事業費】 8,019 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興感染症発生時には、感染症に対する専門的な知識を持つ感染管理認定看護師の果たす役割が大きい、人数が不足している。	
	アウトカム指標： 感染管理認定看護師 20 名（令和 2 年度）→ 40 名（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	感染症指定医療機関等の感染管理認定看護師研修の受講に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講補助 7 名/年	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った受講者数 4 名（R3）、1 名（R4）、2 名（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 感染管理認定看護師 27 名（令和 5 年度）	
	（1）事業の有効性 半年以上に及ぶ長期研修であるため、コロナ対応等で多忙な医療機関から受講者を送り出すことは非常に困難を伴ったが、感染管理認定看護師の育成が急務であることから、研修の受講に要する費用を支援することにより、目標人数には至らなかったものの、感染管理認定看護師の新たな確保を図ることができた。 （2）事業の効率性 補助対象を感染症指定医療機関等に限定することで、より少ない事業費で、効率的に受講者の確保を図ることができた。	
その他		